

「～てから」を用いた時間構文の研究

A Semantic Study of the “-te kara” Construction

舩井雅子

Masako Masui

はじめに

日本語教育の中で教える〈時間的限定を表す構文〉の主要なものとして、「マデ」「マデニ」「アイダ」「アイダニ」「ウチニ」「マエニ」「アトデ」「テカラ」などが挙げられる。このうち、「マデ」「マデニ」のように各々の表現を使う文脈が異なり、「マデ」は“till”、「マデニ」は“by”というように、英語でほぼ対応している表現がある場合は、一般的に教師も教えやすいし学生の理解も早いと言える。しかし、「マデニ」と「マエニ」、「アイダ」と「アイダニ」、「アイダニ」と「ウチニ」と「マエニ」、「アトデ」と「テカラ」などのように、異なる文脈で使うこともあるがほとんど同じ使い方をすることもあるという表現の場合、その構文的機能の異同を明確に提示し、母語話者である日本人が自然に行っている使い分け方を日本語学習者に効果的に教えるのは、一般的に考えられているより遙かに難しいことである。

特に、日本語の語彙も文法の知識も充分でない初級レベルで教える「アトデ」と「テカラ」については、教科書の文例ではこの2つの表現を交換しても明らかな違いが生じない場合も多く、その微妙な使い分けを理解させるのはかなり困難だと感じる。「アトデ」は「マエニ」と共に、英語の“after”と“before”に対応させて教えると比較的早く理解する。しかし、数年前に熊本大学留学生センターの初級日本語コースで学ぶ学習者を対象に行った調査の結果、「アトデ」や「マエニ」よりも早い時期に教えることが多い「テカラ」は意外に習得が困難で、なかなか正しく使えないということが分かった。

例えば、「私ハ夏休ミニナツテカラ国へ帰リマス。」「先月国へ帰ッテカラ、毎日子ドモト遊ンデイマシタ。」などは、我々日本人が普通に使う表現だが、ほとんどの学習者はこのような文脈では「～テカラ」構文を使わず、「私ハ夏休ミニナツタアトデ国へ帰リマス。」「先月国へ帰ッタアトデ、毎日子ドモト遊ンデイマシタ。」のような「～タアト(デ)」構文を選んでいった。また、「日本へ来テカラ(正しくは『日

本へ来タトキ』)、ココノ熊本ノコトハ全然分カリマセンデシタ。」のような誤用も見られた。

第二言語として日本語を学ぶ学習者にとって、「～テカラ」構文の習得が困難な理由はいくつかあるだろうが、最大の理由はその意味のわかりにくさだと推察される。継起や並列を表す「～テ」に、起点や原因・理由を表す格助詞「カラ」の付いたものが、どのような意味を持ちどのように使われるのか、母語として日本語を使っている我々には理解し難い困難さがあるようだ。もちろん、基本的な意味やその使い方などについては教師が説明するし、学習者用の文法解説書にも書いてある。しかし、上に挙げた2つの例文「私ハ夏休ミニナツテカラ国へ帰リマス。」「先月国へ帰ッテカラ、毎日子ドモト遊ンデイマシタ。」に使われている「テカラ」の意味は実は微妙に異なっているが、そのことについてはほとんど触れないし、初級学習者にどの程度説明するか難しい面もある。また、よく似た意味を持っていて同じような文脈で使うことが多いため、学習者がよく混同して使用する「タアト(デ)」との異同についても、明解な説明が出来ているとは言い難い。

学習者がこの表現を抵抗なく正しく使えるようになるためには、「テカラ」の持つ意味はもちろん、「テカラ」と「タアト(デ)」との違いが明確に理解できていなければならない。そのためにはまず、我々日本語教師の側にそれを教えられるだけの十分な知識と理解が必要である。本研究の目的は、「～テカラ」構文にはどんな意味があるか考察し、その上で「～タアト(デ)」構文との異同を明らかにすることであるが、それは以上のような理由による。

§ 1 . 「～テカラ」構文の意味 - その1

§ 1 . 1 「～テカラ」構文の基本的意味

「～テカラ」構文は継起・並列を表す接続形式である「～テ」に、空間的・時間的・出来事的な「起点(または出発点)」や原因・理由などを表す格助詞「カラ」が付いた形である。この構文が持つ基本的な意味について、先に挙げた二つの例文を基に考えてみる。

私ハ夏休ミニナツテカラ国へ帰リマス。

先月国へ帰ッテカラ、毎日子ドモト遊ンデイマシタ。

の例文では「夏休ミニナル」ことに続いて、「私」が「国へ帰ル」動作をすることを表しているし、 では「先月国へ帰ッタ」時点を起点として、「毎日子ドモト遊

ンダ」という状態があったことが述べられている。つまり、「 S_1 テカラ S_2 」の構文の基本的な意味は、 S_1 で表される前件の動作・事象の生起に続いて、あるいはその動作・事象の完了時点を起点として後件 S_2 の動作・状態が実現する（あるいは実現した）ことを表すと考えられる。

ところが、母語話者が実際に使用している「～テカラ」構文を見ると、その使い方は一様でなく複数の意味を持つようにも思える。その特徴的なものとして次のようなものがある。

・前件 S_1 と後件 S_2 を継ぐという「～テカラ」構文の基本的働きよりも、そのあとに示される「期間」の始まりの点（起点）を示す、修飾句としての機能に重点がある。例えば、「仕事ヲ始メテカラ一ヶ月八大変デシタ。」「日本ニ来テカラ三年ガ過ギマシタ。」のような文である。（以下、このような使い方を<用法>とする。）

・後件 S_2 がある「変化」を表す内容で、前件 S_1 はその変化がいつ生起したか、つまり「変化の起点」を表す。「小学校ニ入ッテカラ、アマリ病氣ヲシナクナリマシタ。」のように使われる。（これを<用法>とする。）

・後件 S_2 が「継続、または反復する動作・状態」を表し、前件 S_1 はそのような動作・状態がいつ始まったか、その出発点を表す。その例として、「結婚シテカラ、毎日七時ニ八帰ッテイマス。」のような使い方がある。（<用法>とする。）

・前件 S_1 に続いて後件 S_2 が起こることを表すが、「 S_1 が実現した上で S_2 起こる」という意味を含み、前件 S_1 が後件 S_2 の必要条件のような内容になっている。例えば「コノ書類ハ、保護者ノ印鑑ヲモラッテカラ提出シテクダサイ。」のように使う場合である。（<用法>とする。）

・前件 S_1 と後件 S_2 が続いて起こることを表すのは用法と同様だが、前件 S_1 は後件 S_2 の必要条件を表さず、「 S_1 が実現したあとで S_2 起こる」という二つの動作・事象の前後関係を強調する。「コンサートガ終ワッテカラ、晩ゴハンヲ食べマシタ。」のように使われる場合である。（<用法>とする。）

・ から までの場合と異なり、格助詞の「が」「の」「と」などに続き、名詞相

当句の働きをしていると考えられるものである。「卒業シテカラが大変デスヨ」「結婚シテカラノ彼ハ別人ノヨウダ。」のように使われる。(<用法 >とする。)

このように種々の意味を持つように見える「～テカラ」構文だが、その「基本的な意味」はどのように集約されるべきであるのか。以下、筆者が収集した具体的な使用例⁽¹⁾に基づき、上に挙げた六つの用法を一つずつ検証することによって「～テカラ」構文の「基本的な意味」明らかにしたい。なお、テレビを録画したものから収集したデータはA、小説やエッセイ、新聞などの文章から収集したものはBとして区別して示す。

§ 1 - 2 「期間の始まりの点」を表す「テカラ」(用法)

この用法では、後件で示される「期間」がいつの時点を始まりとしているかを示すことが主要な機能であると言える。次の用例から分かるように、この用法には「テカラ」が後件の文全体に掛かっているもの(A - 1、2、B - 1、2、3)と、「期間」を示す語句を直接修飾する副詞句のような働きをしているもの(A - 3、4、B - 4、5)と2種類ある。前者の場合、後件の述語は「なる」「経つ」「過ぎる」「(時が)流れる」など時の経過を明示する動詞に限られる。

A - 1 沖縄ガ本土ニ復帰シテカラ今日デ30年ニナリマス。 (NHKニュース)

A - 2 広島ニ原爆ガ落トサレテカラモウ57年経ツンデスケレドモ、... (徹子の部屋)

A - 3 彼女ガ診察室ニ来テカラ20分、ドウヤラ原因ガハッキリシタヨウデス。

(現在進行形TVイマジン)

A - 4 業務提携ガ決マッテカラオヨソ2年、共同実験ノ準備ヲ進メル中デ、双方ノ技術者ノ間ニハ、着実ニ信頼関係ガ深マッテイマス。 (NHKスペシャル)

B - 1 山野線ガ廃止サレテカラ、スデ二十年ガ経ッテイル。 (『ミステリー紀行』)

B - 2 最初ノポートヲ送り出シテカラ、スデニ八日間ガ過ギテイタ。

(『イニユニック[生命]』)

B - 3 日本ニ向ケテ旅立ッテカラ、スデニ半世紀以上ノ時ガ流レマシタ。

(『大極この道を行く』)

B - 4 等ガ死ンデカラニヶ月、私ハ毎朝ソノ川ニ掛カル橋ノ欄干ニモタレテ熱イオ茶ヲ飲ンダ。 (『ムーンライト』)

B - 5 家内ニヨリマスト(中略)結婚シテカラ1年半クライハ僕ノ話ハ8割分カラナカッタソウデス。 (『同じ年に生まれて』)

A-3、4、B-4、5などの用例では「～テカラ」構文が「期間」を示す語句を直接修飾する副詞句のような働きをしていると前に述べたが、実はこれらの用例の中には、次に示すように「期間」を示す語句の後に時の経過を表す動詞が省略されていると考えられるもの(A-3、4)があり、これらは「テカラ」が後件全体に掛かるものと同様の用法と解釈される。

A-3' 彼女ガ診察室ニ来テカラ20分(経ッテ/経チマシタガ)、ドウヤラ原因ガハッキリシタヨウデス。

A-4' 業務提携ガ決マッテカラオヨソ2年(ガ過ギ/ニナリマスガ)、共同実験ノ準備ヲ進メル中デ、双方ノ技術者ノ間ニハ、着実ニ信頼関係ガ深マッテイマス。

用法 の場合、「カラ」を省略してもほとんど意味が変わらないことが多く、下に示すような「カラ」を使わない例も多く見られる。これは、この用法の場合は「カラ」を使わなくても、文脈の中で「起点」の意味が明らかだからであろう。

A'-1 父ノ跡ヲ継イデ7年(ニナリマスガ)、国耀サンハー人前ニナルタメノ修行ヲ続ケテイマス。 (あなたのアンコール)

A'-2 結婚シテ35年(ニナル)ウエットン夫妻ガ夫婦散歩ノ秘訣ヲコウ語ッテクレマシタ。 (スローライフへようこそ)

先に、用法 には「テカラ」が後件の文全体に掛かるものと、「期間」を示す語句に掛かる副詞句のような働きをするものがあると述べた。どちらの場合も文脈上「起点」の意味が明らかであるということは同じである。しかし、この二つが同じ用法と言えるかどうかについては明らかではない。この点については次章で改めて詳しく検証したい。

§ 1 - 3 「変化の始まりの時点」を表す「テカラ」(用法)

この用法は「テカラ」で示される動作・事象が生起した時点が始まりの点として、ある事柄が変化したことを表す用法である。下に示した使用例でも明らかだが、変化の内容を表す後件の述語は「真面目ニナッタ」「気が楽ニナリマシタ」「楽シクナッタ」など、当然過去形(た形)で表される。(将来のことを言う場合は、例えば「彼モ結婚シタラ、真面目ニナルデショウ。」のように、「～タラ」構文で表現すること

が多いようだが、本研究の主旨ではないのでここでは詳しい検証は行わない。))

- A-5 ソノオ兄チャンガ結婚シテ(カラ)、人が変ワッタヨウニ真面目ニナツタンデス。
(生活笑百科)
- A-6 コレハ他人ジャナク自分ニ言ワレテイル言葉ナンダトイウコトニ気ヅイテ(カラ)ハ、
色ンナ意味デ気が楽ニナリマシタ。
(スタジオ・パーク)
- A-7 ソノ曲ヲドウ弾キタイノカ自分ナリニ考エテ弾クヨウニナツテ(カラ)ハ、ピアノ
ガ楽シクナツタ。
(NHK教育・しゃべり場)
- A-8 昼間ハ観光客ノ姿モ見ラレマシタガ、暗クナツテ(カラ)歩ク人ノ姿モホトンド見
ラレナクナリマシタ。
(NHKニュース)
- B-6 二十世紀ニナツテ(カラ)、演奏家ト作曲家トガ別々ニナツタ。
(『同じ年に生まれて』)
- B-7 大キクナツテ(カラ)、自分ハ日本ノ中デハ変ナ育チ方ヲシタンダナツテ思ウヨウ
ニナリマシタ。
(『あなたが子どもだったころ』)
- B-8 コノ土地ニ根ヲオロシ始メテ(カラ)ハ、シラカバガ以前ニモ増シテ身近ニ感ジ
ルヨウニナツタ。
(『イニユニック』)
- B-9 50歳過ギグライニナツテ(カラ)、ヤット偏頭痛カラ逃レ出ルコトガデキマシタ。
(『おとな二人の午後』)
- B-10 行天ハ組合活動ニ対シテヤヤ消極的ニナリ、沢泉委員長ニナツテ(カラ)ハ、ホ
トンド関ワリヲ持タナクナツタトハイエ、...

以上の用例を見ると、用法 では「カラ」を省略してもほとんど意味の変わらないもの(B-6、7、9)と、省略すると少し意味が変わってしまう場合(A-5、6、7、B-8)があり、この点は用法 と異なる。後者の例では、「オ兄チャンガ結婚シテ」(A-5)、「自分ニ言ワレテイル言葉ナンダトイウコトニ気ヅイテ」(A-6)、「自分ナリニ考エテ弾クヨウニナツテ」(A-7)、「コノ土地ニ根ヲオロシ始メテ」(B-8)のように「カラ」を省略すると、「起点」の意味ではなく後件の理由・原因を表す副詞節としての解釈も可能になる。

また、「テカラ」に「ハ」が付いているものが多い(A-6、7、B-8、10)が、これらの「ハ」はいわゆる「話題」を表すものではなく、「～テカラ」構文が示す時点より以前の状態との「対比・対照」を表すものと考えられる。つまり、A-5の場合で言えば、「オ兄チャン」は「結婚スル前ハ真面目ジャナカッタ」ということと対比し

ているのである。更に、＜変化＞の内容を表す「真面目ニナッタ」「気が楽ニナリマシタ」「楽シクナッタ」「別々ニナッタ」「感ジルヨウニナッタ」などの表現は、確かに「テカラ」で表される前件の動作・事象の生起を起点として起こった＜変化＞を表しているが、同時に変化の結果生じた状態がずっと続いていることをも表していることに気づく。用法 に含まれると思われる文例には、次のような強調構文が多く見られるが、これは「ソナ(イジメノ)状況ガ変ワッ(テ、今ハソノ状態ハナイ)」(A-9)「私ガ自然ニ興味ヲ持チダシ(テ、今モ興味ヲ持ッテイル)」(B-12)などの＜変化の結果生じた状態＞をまず示し、その状態が始まったのはいつであるかということに焦点を当て、それを強調するための表現であると言えよう。

A-9 ソナ(イジメノ)状況ガ変ワッタノハ、高巢ガ自分自身ヲ見ツメ直シ、自己主張ヲ抑エルヨウニナッテカラ。(NHK教育・しゃべり場)

B-11 私、桜井ミカゲガソノコトヲ知ッタノハ、モウ冬ニ入ッテカラダッタ。(『満月 - キッチン2』)

B-12 私ガ自然ニ興味ヲ持チダシタノハ30歳ヲ過ギテカラダッタ。(『ひかりあめふるしま屋久島』)

B-13 一家ソロッテノ生活ニ、ヨウヤク落チ着キガ出テ来タノハ、妻子ガ到着シテ10日ホド経ッテカラダッタ。(『沈まぬ太陽』)

§ 1 - 4 「継続・反復する動作や状態の始まりの時点」を表す「テカラ」(用法)

前件の動作・事象が完了した時点を出発点として、ある動作や状態が継続または反復することを表す用法で、先行研究⁽²⁾で『「以来(since)」の意味で使われる』と言われているものとほぼ一致する。前件 S_1 と後件 S_2 の主語は各々独立しており、同じ場合も異なる場合もある。また、 S_2 の述語は次の使用例に見られる通り、状態相、習慣相を表している。

A-10 閉店シテカラモ店ニハ灯リガツイテイタ。(現代進行形TVイマジン)

A-11 私ハ生マレテカラ(ウナギヲ)3口グライシカ食ベタコトガナインデス。(ためしてガッテン)

A-12 川津サンハキャンプガ決マッテカラ、村ノ一員トシテ何ガデキルカ、考工続ケテキマシタ。(NHK特集)

- A-13 コノ丘八何千年モ前カラ聖地トシテ崇メラレ、キリスト教時代ニナツテカラモ多クノ人ガ利用シテイマシタ。(NHK教育)
- A-14 家ニ帰ッテカラモ、5歳ノ佑佳里チャンノ世話ニ追ワレマス。(生活ほっとモーニング)
- B-14 大人ニナツテカラハ、表へ出ル必要ヲ感じタコトガナインデスヨネ。(『あなたが子どもだったころ』)
- B-15 ソノ後、サンフランシスコ・シンフォニーノ音楽監督ニナツテカラモ、日本ニ来ルト必ず聴キニ来テクレマシテネ、...(『同じ年に生まれて』)
- B-16 私ハ姉ガ死ンデカラ、姉ノ好キダッタカレーバツカリ食ベテイタ。(『ハードラック』)
- B-17 受話器ヲ置イテカラズツソノママ、店ノガラス戸ヲジツ見ツメテ、風ニ揺レル外ノ音ヲボンヤリ聞イテイタ。(『満月 - キッチン2』)
- B-18 島ニ来テカラズツ一人デガンバツテキタ疲レガ出タノカナア、...(『ひかりあめふるしま屋久島』)
- B-19 仕事ニ関シテダケハ、子ドモガ大キクナツテカラモ、アンマリ量ハ増ヤサズニホドヲ守ッテル。(『おとな二人の午後』)
- B-20 私ハ祖母ガ死ンデカラアマリチャント泣イテナカッタコトヲ思イ出シタ。(『キッチン』)

上の用例を見ると、この用法では「ハ」(B-14)や「モ」(A-9、12、13、B-15、19)が付く場合が目立つ。収集した全データの中では、資料Aが21例中で8例(「ハ」6例、「モ」2例)、資料Bの場合は39例中21例(「ハ」8例、「モ」13例)といふかなりの高率でいわゆる副助詞の「ハ」や「モ」が付いている。このことから焦点は主文の後件にあると考えられ、用法 のような強調構文も見られない。これが用法 と用法 の最も異なる点である。

もう一つ用例から気づくのは、A-10やB-14、20のように後件の述語に「～ナイ」という打ち消しの形が現われる場合があることである。「～テカラ」構文は前後の二つの動作・事象を継的に継ぐのがその基本的な機能で、他の用法の場合、<何も起こらないこと><何もしないこと>を表す「～ナイ」という打ち消しの形の述語を継ぐことはない。しかし、「継続・反復する動作や状態の始まりの時点」を表すこの用法では、<何も起こらない><何もしない>という状態もあり得るので、打ち消し表現も可能なのである。これは用法 の大きな特徴と言える。

§ 1 - 5 前件 S₁ が実現した上で後件 S₂ が生起する」ことを表す「テカラ」(用法)

前件 S₁ と後件 S₂ とが継起の関係にあることを表す用法で、「～テカラ」構文の基本的な用法と言える。用法 で特徴的なのは、「テカラ」で表される前文 S₁ の事象・動作の生起が、主文 S₂ の <前提条件(あるいは必要条件)> のような内容になっていることである。前文 S₁ と主文 S₂ の主語が同一で、S₁・S₂ の述語が共にいわゆる意志動詞であるのは、上記の理由によると考えられる。つまり、S₁ と S₂ の主語を <N> とすると、<N> が何らかの意図を持って「テカラ」で表される動作を行い、それが実現したことを条件として、続いて S₂ の動作を行うことを表現するのである。

収集した資料から、この場合の S₂ の動作は一度きりのものであり、用法 のような継続動作を表すものが S₂ の述語に現われることはないと考えられる。これは、継続または反復を表す動詞が使われると必然的に「テカラ」に「～して以来」の意味が生じて、用法 の用例になるからだろう。

- A-15 液体ニナッタロウヲ垂ラシテカラ、ソノ上ニ(ロウソクヲ)立テマス。
(ためしてガッテン)
- A-16 洗剤ヲ使ッテキレイニ洗ッテ、油污レヲ落トシテカラ(接着剤ヲ)塗ッテクダサイ。
(ためしてガッテン)
- A-17 焼イテオイテカラ、冷凍スルンデスネ。(生活ほっとモーニング)
- A-18 マズ扇子ヲ膝ノ前ニ置イテカラ手ヲツキ、上半身ヲ腰カラユックリ折ッテオ辞儀シマス。
(おしゃれ工房)
- A-19 コウシタ店ハ試シテカラ買エル。(はなまるマーケット)
- B-21 冷水デジュウブンニススイデカラ炊クト、少々マズイオ米デモ見違エルホドオイシクナリマスヨ。(『ああ言えばこう食う』)
- B-22 表札モ確カメ、家ノ佇マイヲ下見シテオイテカラ、付近ヲグルット回ッタ。
(『浅見光彦のミステリー紀行』)
- B-23 地元ノ湯泊集落ガ管理スル温泉ナノデ、地元ノ方ガ入ッテイタラ、断ッテカラ入レサセテモラオウ。(『ひかりあめふるしま屋久島』)
- B-24 ドクターハ空ニナリカケタリングルノ液ノ瓶ヲ見テ、看護婦ニ美樹ノ腕ノ針ヲ抜カセテカラ、診察シタ。(『沈まぬ太陽』)
- B-25 最近ハ、イツ改装シタカヲチャントチェックシテカラ、予約ヲ入レルコトニシテルンデス。(『おとな二人の午後』)

B-26 片ツケテカラ旅立ちタイノデ今日八帰リマス。 (『満月 - キッチン2』)

用法 では、前文 S_1 が、主文 S_2 の <前提条件(あるいは必要条件)> のような内容になっていることから S_1 に文の焦点があると考えられ、次のような強調構文に換えて表現することも出来る。

A-16' (接着剤ヲ)塗ルノハ、洗剤ヲ使ッテキレイニ洗ッテ、油污レヲ落トシテカラニシテクダサイ。

A-17' 冷凍スルノハ 焼イテオイテカラデスネ。

B-23' 地元ノ湯泊集落ガ管理スル温泉ナノデ、地元ノ方ガ入ッテイタラ、入レサセテモラウノハ断ッテカラニシヨウ。

B-25' 最近ハ、予約ヲ入レルノハ、イツ改装シタカヲチャントチェックシテカラニシテルンデス。

前節で、主文 S_2 の述語に「～ナイ」という打ち消し表現が現われるのは用法 だけの特徴と書いたが、用法 には次に挙げるような「～テカラデナイト、～ナイ」という例(資料Bのみ)が見られる。つまり、<前文で示される動作・事象が生起しなければ、主文の表す動作や事象も起こらない> という意味を表す表現で、このような言い方が成立することからも、前文 S_1 が主文 S_2 の <前提条件(あるいは必要条件)> となっていることが分かる。したがって、この場合の「～ナイ」という S_2 の述語は、用法 に見られる打ち消し表現とは異なるのである。

B-27 マダ瘦セテルカラ、モウチョット太ラセテカラジャナイトダメ(食ベラレナイ)トカイッテ猶予シテモラエル場面デスヨネ。 (『あなたが子どもだったころ』)

B-28 自分ガ確カメテカラデナイト、モウ何モ信ジラレナイトイウヨウナ思イヲ持チマシタネ。 (『あなたが子どもだったころ』)

B-29 ソノ点ヲ見極メテカラデナケレバ、簡単ニ法廷闘争ト決メラレナイノデハナイダロウカ。 (『沈まぬ太陽』)

B-30 主人ト相談シテカラデナイト決メラレマセンガ、モシ兼任ヲ頼ンダラ... (『沈まぬ太陽』)

先に「前文 S_1 と主文 S_2 の主語が同一」と述べたが、その内容は、資料Aと資料B

とで違いが見られる。資料Aでは、一般的なある物の使い方、料理や作法の手順などを説明している用例が多く、その場合は特に主語が明示されない。資料Aにおける用法 の総数は26例でその中の23例がこのように<一般的な人><あなた方>を主語にする文である。

これに対して、資料Bでは用法 は29例で総数は資料Aとほとんど変わらないが、この中で<一般的な人>を主語とするのは6例だけで、他は<私>(B-25、26)、<私たち>、<彼>(B-22)、<ドクター>(B-24)など特定の人を主語としている。これらの例でも主語が現われていないものが多いが、文脈の流れで主語が明らかの場合普通それを省略するというのが日本語の文の特徴であって、前者の場合の主語の省略とは異なる。このことがどのような意味を持つのか、今はそれを追究することはせず、資料A(話し言葉)と資料B(書き言葉)とでは「~テカラ」構文(用法)で表される内容に違いがあるようだ、ということ指摘するだけに留めておく。

§ 1 - 6 「前件 S₁ が実現したあとで後件 S₂ が生起する」ことを表す「テカラ」 (用法)

用法 と同様に、前件 S₁ と後件 S₂ とが継起の関係にあることを表す「~テカラ」構文の基本的な用法である。用法 との違いは、前件 S₁ が後件 S₂ の<前提条件>を表していないことで、まず S₁ の事象・動作が実現しそのあとで S₂ の表す事象・動作が生起することを表現する、つまり、前件 S₁ と後件 S₂ との前後関係を強調する用法 であるということである。前文 S₁ と主文 S₂ の主語は同一のこともあるが異なる場合の方が多く、S₁ の述語が無意志動詞であること、S₁ に文の焦点はないという点で用法 と異なる。主文 S₂ の述語に継続動作を表すものが現れないのは、用法 の場合と同様である。

A-20 ソノ上ノ代ガ亡クナツテカラ始メテイルコトデスカラ、受ケ継イダモノヲモライタクテモ、ソコデ途切レテシマツテイルンデス。
(E T V 2 0 0 0)

A-21 戦後20年経ツテカラ(「広島ノート」トイウ本ヲ)オ書キニナツタンデスガ...
(徹子の部屋)

A-22 ソノ子ガスゴク落ち込ンデ、数日経ツテカラ「ゴメン」ツテ泣キソウニナリナガラ謝ツテキタ。
(シャベリ場)

B-31 浅見モ事件ガ解決シテカラ、四宮ノ招キデ阿波踊リノ日ニ徳島市ヲ訪レタ。
(『浅見光彦のミステリー紀行』)

- B-32 ピカソガズイブン年取ッテカラ、「本当ノ何カヲ創ロウトスルエネルギーハ何ダ」ト訊カレテ、「女ダ」ト言ッタトイウンデスネ。 (『同じ年に生まれて』)
- B-33 チーフ・ヘンリーガ死ンデカラ、後ヲ追ウヨウニベシーモ逝ッテシマッタ。 (『イニユニック[生命]』)
- B-34 車ガ走り出シテカラ、初メテ私ハ言ッタ。 (『ハードラック』)
- B-35 日ガ落ちテカラ車2台ニ分乗シテワイワイト出カケル。 (『ひかりあめふるしま屋久島』)

収集した資料の中で、用法 3 に分類される用例は圧倒的にB資料からのものが多かった(A資料18、B資料62)。これは上に挙げた例からも分かるように、物語文の場合、起こった出来事を客観的に順次繋げていく表現として、しばしば「～テカラ」構文が用いられるからである。このような文では、「カラ」を省略していわゆる継起を表す「～テ」の形だけでも良さそうにも思えるが、<先ず前件が実現し、その後で後件が生起する>という前後関係を強調するためには、やはり「テカラ」を使う必要がある。「～タアトデ」構文との使い分けが一番問題となるのがこの用法 3だと予想されるが、そのことについては第3章で改めて考察する。

ところで、次に挙げたのは全て二つの事象の継起関係を表す用例で、前文 S_1 と主文 S_2 の主語が異なり、前文 S_1 の述語は無意志動詞である。これは典型的な用法 3の特徴であり、前節で述べた用法 2とは異なるのだが、例えば「火力ガ安定スルコト」(A-23)「婚約ガ決マルコト」(B-36)などの前件の内容が、「調理ヲ始メル」(A-23)「本性ヲ表ス」(B-36)という後件を実現するための<前提条件>との解釈も成り立つようである。

- A-23 タイ薪ニ火ガツイテ、火力ガ安定シテカラ調理ヲ始メル。(金曜アクセスライン)
- B-36 セメテ婚約ガ決マッテカラ本性ヲ表スベキダッタノカモシレナイ。(『ああ言えばこう食う』)
- B-37 コレヲ諸手当ニツイテハ、来期、業務実績ガデテカラ、ソノ数字ニリンクサセテ話し合ウコトトスル。(『沈まぬ太陽』)
- B-38 パキスタンノヨウナ炎暑ノ国デハ、一日中海辺ニイルコトハ出来ナイカラ、陽ガ翳リハジメテカラ海辺ニ来、日没マデタ涼ミヲ楽シムノダッタ。(『沈まぬ太陽』)

先に、用法 3の特徴は、『「テカラ」で表される前文 S_1 の事象・動作の生起が主

文 S_2 の <前提条件(あるいは必要条件)> のような内容を表していること』であり、用法 ① の場合は、『前件 S_1 が後件 S_2 の <前提条件> を表すことはなく、まず S_1 の事象・動作が実現し、そのあとで S_2 の表す事象・動作が生起することを表現する。つまり、前件 S_1 と後件 S_2 との前後関係を強調すること』であると述べた。しかし、用法 ① の特徴を持ちながら、用法 ② と同じように <前提条件> の解釈ができる用例があるということになれば、この二つの用法を明確に区別できるのかという疑問が生じてくる。

用法 ② および ③ は、どちらも前件 S_1 と後件 S_2 とが継起の関係にあることを表す「～テカラ」構文の基本的な機能を持っている。『<前提条件(あるいは必要条件)> のような内容を表す』とか、『前件 S_1 と後件 S_2 との前後関係を強調する』という各々の特徴は、結局、「テカラ」で表される前文 S_1 の述語の種類、主文 S_2 の述語の種類などが関わって自ずと生じる文脈上の意味の違いによるものであるとも考えられる。この点は上に述べた「～タアトデ」構文との使い分けにも関係し、本研究の中心となる問題を含んでいるが、ここでは結論を出さないで、章を改めて更に考察した上で最終的な考えを述べることにしたい。

§ 1 - 7 名詞相当句の働きを持つ「テカラ」（用法 ②）

格助詞の「が」「の」「と」などに続く名詞相当句の働きをしていると考えられる特殊な用法で、前後の二つの動作・事象の継起の関係を表すという「～テカラ」構文の基本的な機能は持たない。用法 ② に見られる強調構文（A-8、B-11、12、13）も、「～テカラ（ダ、ダッタ）」という形から用法 ② と同様の名詞相当句のように見えるが、これとは根本的に異なるものである。

A-24 建物ガ新シクナツテカラノ一般公開八今回ガ初メテデスノデ、...

（土曜スタジオパーク）

A-25 茶席ニ入ッテカラノオ菓子ノイタダキ方、薄茶ノイタダキ方ヲ勉強シタイト思イマス。

（おしゃれ工房）

A-26 シカシ、家庭ニツイテカラガ運命ノ分カレ道。

（ためしてガッテン）

B-39 子ドモノ頃ノ話カラ、ズイブン難シイトコロヘ来テシマッタケレド、ソノ後八席ヲ変エテカラトイウコトニシマショウ。

（『あなたが子どもだったころ』）

B-40 昏睡ニオチイッテカラノ人間が、植物状態ニナルヨリモ悪イ事態ガアルコトヲ、初メテ知ツタ。

（『ハードラック』）

B-41 アラスカノトウヒト白樺ノ森ノ中ニ家ヲ建テテカラノ最初ノ三年間ノ現地ノ人々
ヤ動物ヤ風ヤ雪トノ出会イトイツカノ旅ト思索ニツイテ綴ッタ本書...

(『イニユニック[生命]』・解説)

動詞のいわゆる連用形(日本語教育では「ます形」という)の語幹、例えば『行き』『帰り』『読み』『借り』などが、「行きハ電車デ、帰りハタクシーニシヨウ。」「読ミガ深イ。」「アノ人ニ借リヲ返サナケレバイケナイ。」のように名詞として使用される例は多いが、て形の場合はそのままの形で「会ッテノ人」「行ッテノ後」「晝イテガ大切ダ」などのように名詞として使われることはない。ところが、て形に格助詞「カラ」が付くと上記のような名詞句としての用法が可能になるわけで、「カラ」の機能がこのような用法を生じさせると考えられるが、この点について詳しく検証・考察することは本論の趣旨ではないので、ここでは用例の紹介だけに留めておく。

§ 2 . 「～テカラ」構文の意味 - その2

§ 2 - 1 「テカラ」の用法

前章では、「～テカラ」構文を六種の用法に分類し、各々の用例を基に特徴を見てきた。これまでの考察から、本研究が対象とする「～テカラ」構文を「二つの動作・事象の継起関係を表す構文」として限定すると、用法 ①のうち「期間」を表す語句に掛かる副詞句のような働きをするもの⁽³⁾と、名詞相当句の働きを持つ用法 ②は、特殊な機能を持つ例外的なものと言うべきであろう。したがって以後この二つは考察の対象から除外し、この章では用法 ③のうち「テカラ」が主文全体に掛かるもの、及び用法 ④、⑤、⑥に絞って更に検証し、「～テカラ」構文の意味に関する考察を整理したい。

「～テカラ」構文に関する先行研究は多いとは言えないが、それらの研究の礎となっているのが下に示した久野(1973)の要約である。ここでは、用法 ③～用法 ⑥が、久野の要約とどう関わっているかという点を含めて考察を進めることとする。

< 「テカラ」の意味に関する久野の要約 >

S_1 テカラ S_2 S_1 の主語の意図的計画によって、 S_2 が(物理的あるいは心理的に) S_1 の直後に起きることを表す。「以来」の意味にも用いられ得る。

まず、用法 のうち「テカラ」が主文全体に掛かるものは、前述したとおり主文の述語が「なる」「経つ」「過ぎる」「(時が)流れる」などの動詞に限られている。(ただし、それらの動詞が省略されている場合もある。)このような動詞によって表される時の経過を<継続的な過程>と捉えれば、<前件の動作・事象が完了した時点を出発点として、ある動作や状態が継続または反復することを表す>用法 と意味的に共通する部分があると考えられる。また、用法 は主文の表面上の意味は<変化>を表すが、変化した事象が継続していることをも含んで表していることは前章(1.3)に述べたとおりであり、やはり用法 と共通するものがあると言える。

つまり、用法 、 、 の「テカラ」は、継続または反復する動作や状態の出発点を表しているという点で共通しており、久野の言う『以来』の意味を表すものと考えられる。したがって、次節ではこれら三つの用法についてまとめて検証する。

次に、用法 と はどちらも<二つの動作・事象の継起関係を表す>もので、「~テカラ」構文の基本的な意味を持つ用法であるが、<S₁の主語の意図的計画によって、S₂が(物理的あるいは心理的に)S₁の直後に起きることを表す>という久野(1973)の要約との関連についても念頭に置きながら、この二つの用法の関係を詳しく検証してみる。

§ 2 - 2 継続または反復する動作や状態の出発点を表す「テカラ」

前述したとおり、用法 、 、 は継続または反復する動作や状態の出発点を表しており、久野(1973)のいう「『以来』の意味を持つ」用法と考えられる。したがって、次に示すように、各々の用例の「テカラ」を「以来」に置き換えてもほとんど違和感なく言い換えることが出来るものが多い。

A-1 沖縄ガ本土ニ復帰シテカラ 今日デ30年ニナリマス。 (用法)
(復帰シテ以来)

A-2 広島ニ原爆ガ落トサレテカラ モウ57年経ツンデスケレドモ、... (用法)
(落トサレテ以来)

A-5 ソノオ兄チャンガ結婚シテカラ、人ガ変ワッタヨウニ真面目ニナツタンデス。 (用法)
(結婚シテ以来)

A-11 私ハ生マレテカラ (ウナギヲ)3口グライシカ食ベタコトガナインデス。 (用法)
(生マレテ以来)

A-12 川津サンハキャンプガ決マッテカラ、村ノ一員トシテ何ガデキルカ、考工続ケテキ

- マシタ。 (決マッテ以来) (用法)
- B - 1 山野線ガ廃止サレテカラ、ステ二十年ガ経ッテイル。 (用法)
 (廃止サレテ以来)
- B - 2 最初ノボートヲ送り出シテカラ、ステニ八日間ガ過ギテイタ。 (用法)
 (送り出シテ以来)
- B - 16 私ハ姉ガ死ンデカラ、姉ノ好キダッタカレーバツカリ食べテイタ。 (用法)
 (死ンデ以来)

上に挙げた用例は全て「テカラ」を「以来」に言い換えられるものだが、特に用法の用例(A - 1、2 , B - 1、2)では例外なく言い換え可能と言えそうである。(ただ、「以来」という言葉が与える印象から「テカラ」よりも少し硬い表現になる。)しかし、用法 と の場合は、言い換えがスムーズに出来ない用例がある。以下では、そのような例を挙げ、「以来」の意味があると考えられるのに「以来」に置き換えると違和感を感じたり、非文になったりするのは何故か、その理由について考察する。

まず、次のような「テカラモ」の形で使われている用例(共に用法)では、「以来」に置き換えると非文(*印の付いたもの。以下同じ)となるようである。

- A - 10 閉店シテカラモ 店ニ八灯リガツイテイタ。 (用法)
 * (シテ以来モ)
- B - 15 ソノ後、サンフランシスコ・シンフォニーノ音楽監督ニナツテカラモ、日本ニ来ルト必ズ聴キニ来テクレマシテネ、... * (ナツテ以来モ) (用法)

先に述べたように、用法 、 、 の「テカラ」は、継続または反復する動作や状態の出発点を表す。その中で用法 は、<「テカラ」以前にあった継続または反復する動作や状態が、「テカラ」で示される時点で終了すると予想されるのに、その予想に反して「テカラ」の時点以降も続いている>という意味を表す場合に、「テカラモ」という表現が可能である。つまり、上の用例 A - 10でいえば、「閉店シタ」時点で「店ノ灯リガ消エル」ことが予想されるのに、灯りは消えないで「閉店シテカラモ 店ニ八灯リガツイテイタ」(A - 10)と言っているのである。

ところが、「以来」の場合は後件の動作・事象の出発点を表す用法しかなく、「テカラモ」と同じような意味を「以来モ」という形で表現することが出来ないため、「以来」に置き換えることが出来ないのだと考えられる。このような理由で「以来」への

置き換えは出来ないが、これまでの検証から、前件の終了時点からある動作・状態が継続することを表すという基本的な意味に変わりはないと言えよう。

次に、「以来」への置き換えが全く不可能だと断定はできないが、置き換えると少し変だと感じられる用例（？印の付いたもの。以下同じ）があるが、それは次に示すような「テカラ」に「ハ」の付いた形で使われているものと、「～（ニ）ナツテカラ」という表現のものである。

A-6 コレハ他人ジャナク自分ニ言ワレテイル言葉ナングトイウコトニ気ツイテカラハ、色ンナ意味デ気が楽ニナリマシタ。 ?（気ツイテ以来ハ）

A-7 ソノ曲ヲドウ弾キタイノカ自分ナリニ考エテ弾クヨウニナツテカラハ、ピアノガ楽シクナッタ。 ?（弾クヨウニナツテ以来ハ）

B-6 二十世紀ニナツテカラ、演奏家ト作曲家トガ別々ニナッタ。 ?（ナツテ以来）

B-7 大キクナツテカラ、自分ハ日本ノ中デハ変ナ育チ方ヲシタンダナツテ思ウヨウニナリマシタ。 ?（大キクナツテ以来）

B-8 コノ土地ニ根ヲオロシ始メテカラハ、シラカバガ以前ニモ増シテ身近ニ感ジルヨウニナッタ。 ?（始メテ以来ハ）

B-14 大人ニナツテカラハ、表へ出ル必要ヲ感じタコトガナインデスヨネ。 ?（ナツテ以来ハ）

「テカラハ」の形は、前章（1.3）で述べたように、「～テカラ」構文が示す時点より以前の状態と後件が表す現在の状態との「対比・対照」を表すものと考えられる。しかし、同様の内容を「以来ハ」という形で表すことがないために、「以来」に置き換えた表現に違和感を感じるのであろう。上に挙げた用例の中で、A-6の「気ツイテカラハ」及びB-8の「始メテカラハ」の場合は、「ハ」が付かない「気ツイテカラ」「始メテカラ」という形であれば、「以来」に置き換えて「気ツイテ以来」「始メテ以来」としてもほとんど違和感のない表現になる。

ところが、対比・対照の「ハ」が付いていて更に「～ニナツテカラ」という表現が使われているA-7とB-14の場合は、「ハ」を取って「弾クヨウニナツテ以来」「大人ニナツテ以来」という表現に変えても、やはり少し変だという印象が残る。「二十世紀ニナツテ以来」（B-6）、「大キクナツテ以来」（B-7）の場合も同様である。

「～（ニ）ナル」という場合、「小学生ニナッタ」「社会人ニナッタ」のような特殊

な例⁽⁴⁾を除いて、「～(二)ナッタ」時点をおある一つの点で明示するのは難しく、ある程度幅をもった時間の中に「弾クヨウニナッタ」「大人ニナッタ」「大キクナッタ」と考えた方が自然である。「二十世紀ニナッタ」のも、「1901年ニナッタ」という厳密な意味よりも「二十世紀トイウ新シイ世紀ニハイッタ」という幅のある解釈をした方が自然だと考えられる。ところが、「以来」の場合は「結婚以来」「卒業以来」「あの事件以来」のようにある特定された時点を示す言葉に付けて使われるのが一般的である。そのため「～ニナッテ以来」という表現に違和感を感じるのだと思われる。

このように検証してみると、「～テカラ」構文が表現する内容にはかなり幅があり、「以来」の意味を表す用法に限っても、「以来」+ のいくつかのバリエーションがあることがわかる。しかし、「前件の終了時点からある動作・状態が継続することを表す」のがその基本的な意味であることに変わりはなく、この意味によって「～テカラ」構文の用法、
、
は同じ用法であると考えられる。

§ 2 - 3 二つの動作・事象の継起関係を表す「テカラ」

用法 および は共に、前件 S_1 と後件 S_2 とが継起の関係にあることを表す「～テカラ」構文の基本的な機能を持っている。前章において、用法 の特徴を『前件 S_1 が後件 S_2 の〈前提条件(あるいは必要条件)〉であることを表す』ことであると、用法 の場合は『前件 S_1 と後件 S_2 との前後関係を強調する』のが特徴であるとした。しかし前述したように、実際の用例の中にはどちらの解釈も可能であるように思えるものがあり、この二つの用法の違いは「テカラ」で表される前文 S_1 の述語の種類、主文 S_2 の述語の種類などが関わって自ずと生じる文脈上の意味の違いによるのではないかと考えられる。

ここでは、用法 および が、先に紹介した〈 S_1 の主語の意図的計画によって、 S_2 が(物理的あるいは心理的に) S_1 の直後に起きることを表す〉という久野(1973)の提案との関わりも含めて検証し、この二つの用法の関係について考察することにする。

まず、用法 の特徴を『〈前提条件(あるいは必要条件)〉のような内容を表す』と先に述べたが、そのことが妥当であるかどうか、各々の用例を〈前提条件(あるいは必要条件)であること〉を強調する構文「タ上デ」に置き換えることによって確認したい。ただ、先に検証した「テカラ」(用法、
、
)と「以来」の表す内容が全く同じではなかったように、「テカラ」(用法
)と「タ上デ」が同じ『〈前提条件

(あるいは必要条件) > を表す』構文といっても、異なる表現である以上全く同じ内容を表す訳ではない。

特に「タ上デ」の場合は、「保護者ノ承認ヲ得タ上デ申シ込ミヲシテクダサイ。」のように、明確な意志を持って行う動作の場合に限って使われ、<意図性>を強調する文で用いられるが、「*学校ニ行ッタ上デ宿題ヲシマス。」「*晩ゴハンヲ食ベタ上デコンサートニ行キマシタ」のように、起こることが決まっている(日常的な)動作や事象の文には馴染まない。後者の二例を「テカラ」に置き換えると、「学校ニ行ッテカラ宿題ヲシマス。」「晩ゴハンヲ食ベテカラコンサートニ行キマシタ」のように全く違和感のない文になる。結局、「以来」の場合と同様に、『<前提条件(あるいは必要条件)>を表す』用法の場合も、「テカラ」は表現する幅が広く緩やかであると言える。

そのことを踏まえた上で、『<前提条件(あるいは必要条件)>のような内容を表す』のが用法 の特徴であることを確認するために、次の用例の「テカラ」を「タ上デ」に置き換えてみる。

<用法 の用例>

- A-15 液体ニナッタロウヲ垂ラシテカラ、ソノ上ニ(ロウソクヲ)立テマス。
(垂ラシタ上デ) (ためしてガッテン)
- A-17 焼イテオイテカラ、冷凍スルンデスネ。 (生活ほっとモーニング)
(焼イテオイタ上デ)
- A-18 マズ扇子ヲ膝ノ前ニ置イテカラ手ヲツキ、上半身ヲ腰カラユックリ折ッテオ辞儀シマス。
(置イタ上デ) (おしゃれ工房)
- A-19 コウシタ店ハ試シテカラ買エル。 (はなまるマーケット)
(試シタ上デ)
- B-21 冷水デジュウブンニススイデカラ炊クト、少々マズイオ米デモ見違エルホドオイシクナリマスヨ。 (ススイダ上デ) (『ああ言えばこう食う』)
- B-23 地元ノ湯泊集落ガ管理スル温泉ナノデ、地元ノ方ガ入ッテイタラ、断ッテカラ入レサセテモラオウ。 (断ッタ上デ)
(『ひかりあめふるしま屋久島』)
- B-25 最近ハ、イツ改装シタカヲチャントチェックシテカラ、予約ヲ入レルコトニシテルンデス。 (チェックシタ上デ) (『おとな二人の午後』)

B-26 片ツケテカラ旅立ちタイノデ今日八帰リマス。

(『満月 - キッチン2』)

(片ツケタ上デ)

「テカラ」を「タ上デ」に置き換えると、＜意図性＞を強調する「タ上デ」の特徴から、前件 S_1 が前提条件(あるいは必要条件)であることを強調しすぎているという印象はあるが、意味的には「テカラ」の文とほとんど変わらない。

前章(1.5)で、この用法は「前文 S_1 と主文 S_2 の主語が同一で、 S_1 の述語も S_2 の述語もいわゆる意志動詞であり、 S_1 と S_2 の主語<N>が何らかの意図を持って『テカラ』で表される動作を行い、それが実現したことを条件として、続いて S_2 の動作を行うことを表現する」と述べた。これは、久野の言うところの< S_1 の主語の意図的計画によって、 S_2 が(物理的あるいは心理的に) S_1 の直後に起きる>ということと同じであると言える。(つまり、久野が「~テカラ」構文の意味として提示したのは用法 の意味であり、用法 のような例については述べていないことになるが、この点については次節で詳しく述べたい。)

前章(1.5)でも述べたことだが、用法 の文の焦点は＜前提条件＞である前件 S_1 にある。このことは上に挙げた例からも明らかだと思われるが、用法 との違いを考える上で重要な点として改めて確認しておきたい。

さて、二つの事象の継起関係を表す用例で、前文 S_1 と主文 S_2 の主語が異なり前文 S_1 の述語は無意志動詞であるという典型的な用法 の特徴を持ちながら、用法 のように、前件の内容が後件を実現するための＜前提条件＞としての解釈が成り立つものがあることを前章(1.6)で述べた。ここで、それらの用例を改めて次に挙げ、再度詳しく検証してみる。

A-23 太イ薪ニ火ガツイテ、火力ガ安定シテカラ調理ヲ始メル。(金曜アクセスライン)

B-36 セメテ婚約ガ決マツテカラ本性ヲ表スベキダッタノカモシレナイ。

(『ああ言えばこう食う』)

B-38 コレヲ諸手当ニツイテハ、来期、業務実績ガデテカラ、ソノ数字ニリンクサセテ話し合ウコトトスル。(『沈まぬ太陽』)

B-39 パキスタンノヨウナ炎暑ノ国デハ、一日中海辺ニイルコトハ出来ナイカラ、陽ガ翳リハジメテカラ海辺ニ来、日没マデタ涼ミヲ楽シムノダッタ。(『沈まぬ太陽』)

例えばA-23の文は用法 の特徴を持っているので、「太イ薪ニ火ガツイテ、火力ガ安定シタアトデ調理ヲ始メル。」のように言い換えることが出来る。ところが、前

件が後件を実現するための<前提条件>であると解釈し、「太イ薪ニ火ガツイテ、火力ガ安定シタ上デ調理ヲ始メル。」としても、それほど違和感を感じない。他のB-36、38、39の例についても同様のことが言える。（ただ、B-39の前件「陽ガ翳リハジメ」るのは、毎日その時間になれば起こることが決まっている事象で、そのために「翳リハジメタ上デ」という表現は馴染まないが、「陽ガ翳リハジメ(ルコト)」が後件の「海辺ニ来(ルコト)」の前提条件であるという解釈が成り立つことに変わりはない。）

このように、典型的な用法 の特徴を持ちながら、用法 のように前件の内容が後件を実現するための<前提条件>としての解釈が成り立つ用例がある一方で、逆に、用法 の特徴、すなわち前文 S_1 と主文 S_2 の主語が同一で、 $S_1 \cdot S_2$ の述語が共にいわゆる意志動詞であるという特徴があるのに、<前提条件>としての解釈が成り立たない次のような例もある。

- A-24 (日本ニ) 帰ッテキテカラ、「国際婦人年ヲ飾ル」トイウ新聞記事ヲ読ンデ、大変
(帰ッテキタアトデ) 驚イタコトガアルンデスガ、...
(視点・論点)
- B-40 ヒト息ニソウ言ッテ笑ッテカラ、彼八母ノ所ヘノ出前ヲ頼ミニ行ツタ。
(笑ッタアトデ) (『ムーンライト・シャドウ』)
- B-41 電話ヲ切ッテカラ、私ハトモチャンノコトヲ少シ考エタ。
(切ッタアトデ) (『ひかりあめふるしま屋久島』)
- B-42 沖縄ノ座間味島ニ飛ンデ、ソコノ無人島デキャンプ三昧シテカラ屋久島ニヤッテキ
タトイウ。
(キャンプ三昧シタアトデ)
(『ひかりあめふるしま屋久島』)
- B-43 恩地八車ノ速度ヲユルメテ、砂嵐ヲヤリ過ゴシテカラ、再ビ、時速百キロデ走ツタ。
(ヤリ過ゴシタアトデ) (『沈まぬ太陽』)
- B-44 池内首相ハ、同伴ノ夫人、令嬢ト共ニ、タラップノ上デ手ヲ振ッテカラ、降りテ来
出迎エノ一人一人ト握手ヲシタ。
(振ッタアトデ)
(『沈まぬ太陽』)

上の六つの用例は全て S_1 と S_2 は同一主語であり、各々の述語は S_1 、 S_2 共に意志動詞である。つまり、文の特徴からは用法 と解釈されると思われるのに、前件の内容を後件の<前提条件>として解釈すると、下のA-24'やB-36'、37'のように

不自然になる。ところが、先に示したとおり「タアトデ」に置き換えた場合はどれも自然な文と感じられ、内容から判断するとこれらは用法 1 に分類されるべき用例であることが分かる。

- * A-24' (日本二) 帰ッテキタ上デ、「国際婦人年ヲ飾ル」トイウ新聞記事ヲ読ンデ、
大変驚イタコトガアルンデスガ、...
- * B-40' ヒト息ニソウ言ッテ笑ッタ上デ、彼ハ母ノ所ヘノ出前ヲ頼ミニ行ッタ。
- * B-41' 電話ヲ切ッタ上デ、私ハトモチャンノコトヲ少シ考エタ。

以上のように、一方で典型的な用法 1 の特徴を持ちながら、前件の内容を後件を実現するための<前提条件>とする用法 2 の解釈が成り立つ用例が存在し、もう一方では、用法 2 の特徴があるのに<前提条件>としての解釈が成り立たないような例があることが分かる。

つまり、第1章(1.5及び1.6)で考えた用法 1 と用法 2 の特徴は、二つを区別する決定的な違いにはならないということが明らかになった訳で、改めて二つの用法の関係について考察する必要がある。

まず初めに、用法 2 の特徴を持つのに<前提条件>としての解釈が成り立つ用例について再度検証する。例えば、先に挙げた次の用例を見ると文の焦点はどれも前件にあり、用法 1 の考察の際(1.5)に述べたような強調構文に換えて表現することが出来る。

- A-23 太イ薪ニ火ガツイテ、火力ガ安定シテカラ調理ヲ始メル。
- (A-23' 調理ヲ始メルノハ、太イ薪ニ火ガツイテ、火力ガ安定シテカラデス。)
- B-36 セメテ婚約ガ決マッテカラ本性ヲ表スベキダッタノカモシレナイ。
- (B-36' 本性ヲ表スノハ、セメテ婚約ガ決マッテカラ(ス)ベキダッタノカモシレナイ。)
- B-38 コレラ諸手当ニツイテハ、来期、業務実績ガデテカラ、ソノ数字ニリンクサセテ話シ合ウコトトスル。
- (B-38' コレラ諸手当ニツイテ話シ合ウノハ、来期、業務実績ガデテカラ、ソノ数字ニリンクサセテ(スル)コトトスル。)
- B-39 パキスタンノヨウナ炎暑ノ国デハ、一日中海辺ニイルコトハ出来ナイカラ、陽ガ翳リハジメテカラ海辺ニ来、日没マデタ涼ミヲ楽シムノダッタ。

(B-39' パキスタンノヨウナ炎暑ノ国デハ、一日中海辺ニイルコトハ出来ナイカラ、海辺ニ来ルノハ陽ガ曇リハジメテカラデ、日没マデタ涼ミヲ楽シムノダッタ。)

これらは、主文 S_2 の述語はどれも全て意志動詞であるが、前文 S_1 の述語は非意志動詞である。これが用法 の特徴とした点と異なるのだが、結局<前提条件>としての解釈は、 S_1 の述語が意志動詞であるかどうかによって決まるのではなく、 S_1 に焦点があるかどうかで決まるということである。(どちらにしても、主文 S_2 の述語が意志動詞であることは、当然必要な条件であると考えられる。)

次に、用法 の特徴があるのに<前提条件>としての解釈が成り立たない用例について、先に挙げた例を再度検証する。

A-24 (日本二) 帰ッテキテカラ、「国際婦人年ヲ飾ル」トイウ新聞記事ヲ読ンデ、大変
驚イタコトガアルンデスガ、...

B-40 ヒト息ニソウ言ッテ笑ッテカラ、彼ハ母ノ所ヘノ出前ヲ頼ミニ行ッタ。

B-41 電話ヲ切ッテカラ、私ハトモチャンノコトヲ少シ考エタ。

B-42 沖縄ノ座間味島ニ飛ンデ、ソコノ無人島デキャンプ三昧シテカラ屋久島ニヤッテ
キタトイウ。

B-43 恩地ハ車ノ速度ヲユルメテ、砂嵐ヲヤリ過ゴシテカラ、再ビ、時速百キロデ走ッタ。

B-44 池内首相ハ、同伴ノ夫人、令嬢ト共ニ、タラップノ上デ手ヲ振ッテカラ、降りテ来
出迎エノ一人一人ト握手ヲシタ。

上の用例は、前文 S_1 と主文 S_2 の主語が同一で、 $S_1 \cdot S_2$ の述語が共にいわゆる意志動詞であるという用法 の特徴があるのに、<前提条件>としての解釈が成り立たない。また、 S_1 の述語が意志動詞であるということは、典型的な用法 と異なっている。前述したことから考えると、これらの用例が<前提条件>としての解釈が出来ないのは S_1 に焦点がないからであり、 S_1 の述語が非意志動詞であるかどうかということに関わりなく、 S_1 に焦点がない場合は前後関係を強調する用法 になるということであろう。

以上の考察から、用法 と用法 については次のように修正しなければならない。

用法 : 前件 S_1 と後件 S_2 とが継起の関係にあることを表す「～テカラ」構文で、主文 S_2 の述語が意志動詞であり、前文 S_1 に文の焦点がある場合は、前件 S_1

が後件 S_2 の < 前提条件(あるいは必要条件) > であることを表す。これを用法とする。

〔これが、久野(1973)のいう「意図的計画によって、 S_2 が(物理的あるいは心理的に) S_1 の直後に起きることを表す」「テカラ」であると考えられる。〕

用法 : 前件 S_1 と後件 S_2 とが継起の関係にあることを表す「～テカラ」構文で、前文 S_1 に文の焦点がない場合は、前件 S_1 と後件 S_2 との前後関係を強調するが、この前後関係には < 意図性 > はない。これを用法 とする。

用法 の働きは S_1 の生起後に S_2 が続いて起こることを客観的に述べることであり、描写する内容によって当然 S_1 の述語、 S_2 の述語共に意志動詞も無意志動詞も現れる可能性がある。

〔この用法については久野(1973)は言及していない。〕

用法 は、資料Aでも資料Bでも同じように現れているが、用法 は、前述したとおり(1.6, 11頁)資料Bの方が圧倒的に多い。これは、 S_1 と S_2 との継起的関係を客観的に述べるのが用法 の主要な働きであるために、純粋な話し言葉で使われることがあまりないからと考えられる。つまり、物語やニュースのようないわゆる < 語り > の文体で多く使われるということも、用法 の大きな特徴であると言える。

§ 2 - 4 「～テカラ」構文の分析上の問題点

「～テカラ」構文について、先行研究の多くが「前後関係」と「以来」の二つの意味があることを指摘している。先に紹介した「『 S_1 テカラ S_2 』は、意図的な時間的前後関係を表し、 S_2 は物理的または心理的に S_1 の直後に起きることを表す。また、『以来』の意味を表すこともある。」という久野(1973)の指摘を巡って、「前後関係」に意図性はあるのか、また、「直後」の意味は必ずあると言えるか、更には「以来」の意味になるのはどんな条件がある場合かなどの問題点について、様々な検証がなされてきている。

ここでは、「～テカラ」構文を分析する際に従来問題となってきた事柄について、先行研究を紹介しながら考えてみる。その上で、「～テカラ」構文の意味と用法についての最終的なまとめを行うこととする。

まず、「前後関係」に意図性はあるかという点に関して、寺村(1992)は「次の二点で久野氏の一般化を修正する必要がある」と述べている。

1) P(テ)カラQという形でP(前件、本稿ではS₁、筆者注、以下同じ)とQ(後件、本稿ではS₂)を関係づける動機は、「意図的時間関係」「意図的計画による」前後関係というより広いもので、意図的關係づけというのは、Qが情意の表現であるときに表面に出てくる要素にすぎないと考えること。

2) そのような関係づけをする主体が、Pの主語でもQの主語でもなく、少なくとも典型的には、描き手=話し手であると考えること。

(小説の場合は、主人公に描き手の意識が託されることも考えに入れて)

「テカラ」で前件と後件を関係づけるのが「『意図的時間関係』『意図的計画による』前後関係というより広いもの」というのは、これまでの本稿の考察からも妥当な考えであると思われる。しかし、1)に関して、「Qが情意(願望、命令、勧誘、忠告など)の表現のとき」「『QはP(前件本稿ではS₁)以前にはしてはいけない、まずPをして、それからQをすべきだ』という意味に解釈される。」(寺村1992)と説明している点については、基本的には妥当な指摘と考えられる一方で、疑問を感じる部分もあり、その疑問点について次に具体的に述べる。

前節で、継起の関係を表す「～テカラ」構文で「主文S₂の述語が意志動詞であり、前文S₁に文の焦点がある場合は、前件S₁が後件S₂の<前提条件(あるいは必要条件)>であることを表す。(用法)」と述べたが、「主文S₂の述語が意志動詞である」ということと、寺村(1992)のいう「情意(願望、命令、勧誘、忠告など)の表現」はほぼ同様のことを言っていると考えられる。更に寺村(1992)は、意図的關係づけの生じないのは「Qが事実の描写であるとき」として、その例として次のような文を挙げている。

- ・おすぎの出奔がわかってから、塚次はしょうばいに出たさきでよくからかわれた。
- ・小出で助けられてから自分の気持ちは確かに変わった、とさわはまた考えた。
- ・小杉との関係が二年続いてから、清子は毎日のように小杉との別れを考えていた。

これらを「(Qが)意志の表現でなく、事実の客観的報道」であり、「意図的計画」の表現ではないと寺村(1992)は言っているのであるが、上の三例の「テカラ」はどれも継起の関係を表す用法ではなく、継続または反復する動作や状態の出発点を表す、久野の言う『以来』の用法である。

「事実の客観的報道」である場合に「意図的計画」の表現にはならない、という考

えは筆者も同じ(このような表現の場合を用法 とした)だが、その具体的な例は寺村(1992)の挙げているような『以来』の用法のものではなく、前節で述べた「 S_1 と S_2 との継起的関係を客観的に述べる」用法 の次のような用例で、「前文 S_1 に文の焦点がな」く「前件 S_1 と後件 S_2 との前後関係を強調する」場合であると考えられる。

A-24 (日本二) 帰ッテキテカラ、「国際婦人年ヲ飾ル」トイウ新聞記事ヲ読ンデ、大変驚イタコトガアルンデスガ、...

B-40 ヒト息ニソウ言ッテ笑ッテカラ、彼ハ母ノ所ヘノ出前ヲ頼ミニ行ッタ。

B-41 電話ヲ切ッテカラ、私ハトモチャンノコトヲ少シ考エタ。

B-42 沖縄ノ座間味島ニ飛ンデ、ソコノ無人島デキャンプ三昧シテカラ屋久島ニヤッテキタトイウ。

B-43 恩地ハ車ノ速度ヲユルメテ、砂嵐ヲヤリ過ゴシテカラ、再ビ、時速百キロデ走ッタ。

B-44 池内首相ハ、同伴ノ夫人、令嬢ト共ニ、タラップノ上デ手ヲ振ッテカラ、降りテ来出迎エノ一人一人ト握手ヲシタ。

また、杉本(1996)は「 S_1 と S_2 の意図的な時間的前後関係については、基本的には久野(1973)の言うとおり」だが、「“ S_1 の主語の意図的計画によって、 S_2 が S_1 の直後に起きる”という規定には問題がある」と言い、「 S_1 、 S_2 が同一主語の場合、 S_1 が意志表現であっても、 S_2 が無意志表現になると、即ち、 S_2 の主語が意図性を失うと、『～テカラ～』の文は(『以来』の意味を除いて)成立しない」と述べている。この杉本(1996)の主張は二つの問題を含んでいる。一つは、「意図的計画」という場合にそれが誰の<意図性>を問題にしているのかということ、もう一つは、本当に「 S_2 の主語が意図性を失うと、『～テカラ～』の文は(『以来』の意味を除いて)成立しない」のかという問題である。後者は、「意図的計画」の表現ではない例として、「以来」の用例を挙げている寺村(1992)の考えと共通するものでもある。

前者の、誰の<意図性>かという点については、寺村(1992)が「久野氏の一般化を修正する必要がある」として二番目に挙げた(23頁)「そのような関係づけをする主体が、Pの主語でもQの主語でもなく、少なくとも典型的には、描き手=話し手である」というのが最も妥当な考え方だと思われる⁽⁵⁾。

また後者の「 S_2 の主語が意図性を失うと、『～テカラ～』の文は(『以来』の意味を除いて)成立しない」という説については、用法 の用例の中に次のようなものが見られ、 S_2 の主語が意図性を持たない(非意志動詞の)場合でも、「以来」の意味

以外で成立しうる、と考えるべきである。

B-41 後々ノ(父ノ)女性問題ナンカモ、僕ハズイブン大キクナッテカラ聞カサレテ、ナ
ンカスゴイ初心ナヤンチャ坊主ミタイナ感ジガシタンデス。

(『あなたが子どもだったころ』)

B-42(電話ヲ)切ッテカラシマッタ、ト私ハ思ッタ。(『ムーンライト』)

上の用例以外でも、例えば、「うちに帰ってから、父が寝込んでいることを知った。」
「学校に行ってから、今日の講義が休講だと聞いた。」「家を出てから、忘れ物に気づいた。」
などのような使い方も可能であり、 S_2 の主語が意図性を持たなくても、
「 S_1 と S_2 との継起的関係を客観的に述べる」用法として「～テカラ」構文は成り立
つと言える。

「～テカラ」構文の「前後関係」を表す用法を考える場合に、用法 1 のように「意
図性」を含む用例だけが取り上げられ、「意図性」を含まない用法 2 のような例があ
まり問題にされないのは、「『 S_1 テカラ S_2 』は、意図的な時間的前後関係を表す」と
いう久野(1973)の指摘があまりに強く意識されてきたからかもしれない。しかし、
「～テカラ」構文の用法を正しく捉えるためには、寺村(1992)のいうように「テカ
ラ」で前件と後件を関係づける動機が「『意図的時間関係』『意図的計画による』前
後関係というより広いもの」と認識する必要があると考える。

さて、次の「直後」の意味があるかという点については、「必ずしも直後の意味が
あるとは言えない」という指摘(杉本1996)もある。これまで挙げた下のような用例
を見ると、確かに後件 S_2 は必ずしも前件 S_1 の(物理的な意味での)直後に起こるわ
けではないと言える。

A-24(日本ニ)帰ッテキテカラ、「国際婦人年ヲ飾ル」トイウ新聞記事ヲ読ンデ、大変驚
イタコトガアルンデスガ、...

B-21 冷水デジュウブンニスススイデカラ炊クト、少々マズイオ米デモ見違エルホドオイシ
クナリマスヨ。

B-22 表札モ確カメ、家ノ佇マイヲ下見シテオイテカラ、付近ヲグルット回ッタ。

B-23 地元ノ湯泊集落ガ管理スル温泉ナノデ、地元ノ方ガ入ッテイタラ、断ッテカラ入レ
サセテモラオウ。

B-24 ドクターハ空ニナリカケタリングルノ液ノ瓶ヲ見テ、看護婦ニ美樹ノ腕ノ針ヲ抜カ

セテカラ、診察シタ。

B-25 最近八、イツ改装シタカラチャントチェックシテカラ、予約ヲ入レルコトニシテル
ンデス。

B-26 片ツケテカラ旅立チタイノデ今日八帰リマス。

例えば、A-24の場合、「(日本に)帰ッテキ」た直後に「新聞記事ヲ読ン」だ
という意味を表している訳ではなく、B-21の場合も「(米ヲ)ススイデカラ」しば
らく時間を置いたあとで「炊ク」のが普通のやり方であることを考えれば、やはり物理
的な意味での直後の意味はないと言っていい。他の例についても同じようなことが言
えそうである。

しかし、“だから「直後」の意味はない”ということではなく、「(物理的または
心理的に)S₁の直後に起きる」(久野1973)という表現の中の「心理的」に注目すれ
ば、必ずしも物理的な意味での直後でなくてもよいのである。「~テカラ」構文を使
って表現する場合、心理的にS₁とS₂との関係が強く意識されている(つまり、S₁
の事象とS₂の事象との間には特に意識されるべき他の事象は起こっていない)ため
に、相次いで起こるというニュアンスが感じられるのだと思われる。

最後に、「以来」の意味になる条件に関する問題があるが、久野(1973)が「~テ
カラ」構文は「『以来』の意味にも用いられる。」と述べているだけで、どんな場合
に「以来」の意味になるかを示していないことから、その後の研究にその条件につい
ての検証がなされているものが見られる。特に、「以来」の例として久野(1973)が
挙げている次の三例から「共通点をさがし出せばよい」として、吉川(1980)が「以
来」の意味が出てくる条件として下の二点を提案して以降は、この吉川説を巡ってい
くつかの議論がある。⁽⁶⁾

<久野が挙げている「以来」の例>

- ・戦争が終わってから10年になります。
- ・この前風邪をひいてからずっと気分が悪いのです。
- ・父が死んでからうちも淋しくなりました。

<「以来」の意味が出てくる条件 - 吉川の提案>

前半部分(前件):「~てから」の形をとる動詞が結果動詞である。

後半部分(後件):「〔時間〕がたつ、〔時間〕になる」という表現、状態表現で
ある。

わずか三例の共通点から複雑で幅のあるこの表現の一般的条件を導き出せるのか、という疑問をまず覚えるが、これまでに本稿で挙げた次のような用例には、前件に動作動詞も使われている（B-2）し、後件には「変化の結果の状態」の表現（A-5, 7, B-6, 8）もあって、吉川が提案した条件はどちらも十分なものとは言えないだろう。

A-1 沖縄ガ本土ニ復帰シテカラ 今日デ30年ニナリマス。

A-2 広島ニ原爆ガ落トサレテカラ モウ57年経ツンデスケレドモ、...

A-5 ソノオ兄チャンガ結婚シテカラ、人ガ変ワッタヨウニ真面目ニナツタンデス。

A-7 ソノ曲ヲドウ弾キタイノカ自分ナリニ考エテ弾クヨウニナツテカラハ、ピアノガ楽シクナッタ。

A-11 私ハ生マレテカラ（ウナギヲ）3口グライシカ食ベタコトガナインデス。

A-12 川津サンハキャンプガ決マツテカラ、村ノ一員トシテ何ガデキルカ、考エ続ケテキマシタ。

B-2 最初ノボートヲ送り出シテカラ、ステニ八日間ガ過ギテイタ。

B-6 二十世紀ニナツテカラ、演奏家ト作曲家トガ別々ニナツタ。

B-8 コノ土地ニ根ヲオロシ始メテカラハ、シラカバガ以前ニモ増シテ身近ニ感ジルヨウニナツタ。

B-16 私ハ姉ガ死ンデカラ、姉ノ好キダッタカレーバツカリ食ベテイタ。

結局2.2で考察したように、「以来」に意味になるのは、『後件が状態（変化の結果の状態も含む）、反復動作、時の経過など線的な事象を表す場合である』と考えるのが妥当であろう。

ところで、この節の始めの部分で、「前後関係」に意図性はあるかという点に関し、寺村（1992）が「Qが事実の描写であるとき」には意図的關係づけが生じないとし、その具体例として継続または反復する動作や状態の出発点を表す「以来」の用例を挙げていることを述べた。（23～24頁）

久野（1973）が「意図的な時間的前後関係」という場合、「以来」の意味を表さない前後関係を強調する用法（本稿の用法 及び ）に関して言っていると考えられるので、「以来」の用例を挙げて、これらを「『（Qが）意志の表現でなく、事実の客観的報道』であり、『意図的計画』の表現ではない」（寺村1992）というのは妥当でないというのが、筆者の考えである。

しかし、「以来」の用法の場合、後件（寺村の言うQ）が、「意志の表現ではなく事実の客観的報道」であることは、これまで挙げた久野の例、筆者の資料からも肯ける考えだといえる。

つまり、これまでの考察を整理すると、「～テカラ」構文の用法は、<前後関係>を表現するものと、「以来」の意味を表すものとに大別出来、<前後関係>を表現するものは更に、- 1 <意図性>のあるもの（用法 ）と、- 2 <意図性>のないもの（用法 ）に分けられるが、「以来」の意味を表すものも「<意図性>がない」という点で、- 2と共通するということである。

「『テカラ』が「直後」の意味に用いられるということと、「以来」の意味に用いられるということとの間には、何か関連があるに違いない。」と久野（1973）が述べているが、その「関連」の一つが上に述べたことであるとも言える。

§ 2 - 5 「～テカラ」構文の意味と用法（結論）

この章では、第1章で分類した「～テカラ」構文の六つの用法のうち、副詞句のような働きをするものを除いた用法 と用法 、用法 、用法 及び用法 に絞り、改めて検証してきた。

これまでの考察から、「～テカラ」構文の用法は、二つの事象の前後関係を強調して表現するものと、「以来」の意味を表すものの二つに大別できることが明らかになった。また、前者の<前後関係>を表現する用法には、<意図性>を含むものと含まないものがあるということ、<意図性>を含まないで前後関係を表す用法は、「<意図性>がない」という点で「以来」を表すものと共通することも分かった。

以上のことから、「～テカラ」構文の意味及び用法については、次のように要約することができる。なお、用法の(3)で「以来」という言葉を使わなかったのは、2.2で考察したように「テカラ」の表す意味は「以来」より幅があり「以来」だけでは表せない意味を含んでいることも多いと考えるからである。

< 「～テカラ」構文の意味 >

後件 S_2 の動作・事象が生起するのは、「テカラ」で表される前件 S_1 の生起が完了した後であって、それ以前ではないことを表す。

< 「～テカラ」構文の用法 >

(1) 意図性のある前後関係を表す用法

後件 S_2 が、時間的な幅のある線的な事象ではなく、一度きりの単独で生起する事象を表す場合は、前件 S_1 の事象が完了した後で後件 S_2 が生起するという前後関係を表す。このような「～テカラ」構文で、 S_2 の述語がいわゆる意志動詞であり、さらに「テカラ」で表される S_1 に焦点があると思われる場合は、前後関係に〈意図性〉があると解釈される。

(2) 意図性のない前後関係を表す用法

(1) と同様に、前件 S_1 の事象が完了した後で後件 S_2 が生起するという前後関係を表す「～テカラ」構文が、事実を客観的に描写する〈語り〉の文体に特徴的な表現として用いられる場合には、「テカラ」で表される S_1 に焦点があると感じられず、意図性のない前後関係を表す。

(3) 起点 (since) の意味を表す用法

後件 S_2 が、状態 (変化の結果の状態も含む)、反復動作、時の経過など線的な事象を表す場合は、前件 S_1 の事象の完了した時点から後件 S_2 (状態、反復動作、時の経過など) が始まること表す。この用法では、(2) の場合と同じく S_1 と S_2 の間には〈意図性〉のある関係はない。

上の通り、「～テカラ」構文の用法については三つに分かれることを提示したが、「意図性のある前後関係を表す」用法 (1) と「意図性のない前後関係を表す」用法 (2) については、用例によっては必ずしもその違いが明確に表れない場合もあることを断っておかなければならない。この二つの用法の違いは「テカラ」で表される S_1 に焦点があると思われるかどうかという点であり、そのことが明確に判断できない場合もあり得るからである。

例えば、「昨日の夜は、本を読んでから寝た。」という用例で、事実を客観的に述べた文であると解釈すると用法 (2) であるが、「いつも時間がなくてなかなか本が読めないが、昨日は時間があつた」、あるいは「どうしても読まなければいけない本があつた」など文脈から特殊な事情や状況があることが明らかな場合は、「本を読んでから」に焦点があると判断され、用法 (1) の解釈となる。

したがって、前述した (2・3) ように、この二つの用法の違いは S_1 及び S_2 の述語の種類などが関わって「自ずと生じる文脈上の意味の違いによる」ということも可能であるが、ここでは「～テカラ」構文の表す内容の違いを明示するために二つの用

法を分けて提示した。

以上、本研究のテーマである「～テカラ」構文の意味と用法についてここまでの結論を整理して述べた。

終わりに

収集したデータの分析に基づいて「～テカラ」構文の意味と用法を整理し、本稿の一応の結論は得られたが、実はいくつか積み残した問題もある。例えば、第1章で用法、
、
としたものを、第2章では同じ起点(since)の意味を表す用法であるとした。もちろん、その結論は基本的に正しいと考えるが、三つの用法には異なる点も見られ、それを明確にした上で、同じ用法であるとの結論に導くべきだったかもしれない。

日本語教育の現場で、単文レベルの文型を教える場合はそれほどでもないのに、いわゆる複文と呼ばれる構文を教える場合には、“どう教えるべきか”考え込むことも少なくない。本稿のテーマである「テカラ」と「タアトデ」のように、我々日本人が無意識のうちに使い分けている二つの構文の違いを明らかにすることは、想像以上に困難な作業である。

その理由としては、二つの違いが微妙で分かりにくいこともあるし、個人個人の言語感覚の違いもあって結論を導きにくいということもある。

「テカラ」と「タアトデ」の異同⁽⁶⁾に関しても言語感覚の違いがあることが予想されたので、熊本大学留学生センターの日本語教師十人に、「テカラ」を「タアトデ」「タアト」「タ上デ」に置き換えることが可能かどうか答えてもらう調査を試みた⁽⁷⁾。その結果、各々の言語感覚には予想以上に違いがあることが分かった。

しかし本稿の結論から、少なくとも、「『テカラ』は二つの事柄が続けて起こる場合に使い、『タアトデ』は間に時間を置く場合に使う」(ある学生用解説書)という説明では、学生がこの二つの使い分けを習得するのは困難だということは明確になったといえる。

「～タラ」「～(ル)トキ」「～(タ)トキ」など、「テカラ」や「タアトデ」と混同しやすい時間構文は他にもあり、今後もこれらの異同に関する研究を継続して、日本語教育現場での指導に少しでも生かすことが出来ればと考えている。

注

- 1) 資料 A としたのは、主にトークや対談、娯楽報道など自然な話し言葉の多く現れるテレビ番組を選んで録画したのから収集したデータである。ニュース（NHK）や「視点・論点」など書き言葉に近いものも一部含むが、脚本に基づいて創られるドラマからは収集しなかった。また、資料 B として使った引用書籍は次に挙げるとおりである。

- ・『ああ言えばこう食う』（阿川佐和子、檀ふみ） 集英社
- ・『浅見光彦のミステリー紀行第 8 集』（内田康夫） 光文社文庫
- ・『あなたが子どもだったころ』（河合隼雄） 講談社+ 文庫
- ・『イニニック（生命）』（星野道夫） 新潮文庫
- ・『おとな二人の午後』（五木寛之、塩野七生） 世界文化社
- ・『同じ年に生まれて』（小澤征爾、大江健三郎） 中央公論新社
- ・『キッチン』（吉本ばなな） 角川文庫
- ・『沈まぬ太陽（一）』（山崎豊子） 新潮文庫
- ・『大極 この道を行く』（楊名時） 海竜社
- ・『ハードボイルド/ハードラック』（吉本ばなな） 幻冬社文庫

- 2) 先行研究については第 2 章で詳しく触れるが、「以来」の意味を初めに指摘したと思われるのは久野（1973）である。

- 3) 例えば、「等ガ死ンデカラニヶ月」(B-4)「結婚シテカラ 1 年半クライハ」(B-5) の場合、「テカラ」はそれぞれ「ニヶ月」「1 年半クライ」という期間を表す語句を修飾しているという解釈しか成り立たない。

- 4) 「小学生ニナッタ」「社会人ニナッタ」などは「ナッタ」時点を一つの点で示すこともできるが、このような例はむしろ例外的なものと考えられる。

- 5) 久野（1973）は、「『S1 と S2 の間に、意図的な時間的前後関係がなければならない』という制約が働いているらしい。」と述べ、「ゴハンヲ食ベテカラ映画ヲ見ニ行ツタ。」という例を取り上げて、「食事と外出との時間的前後関係が話し手（S2 の主語）の意志による」と説明している。ところが、要約では「S1 の主語の意図的計画によって」となっていて、誰の〈意図性〉かという点では、久野の考え自体が明確ではない。

- 6) 本稿では詳しい検証の過程は省略したが、筆者のこれまでの考察の結果から、「テカラ」と「タアトデ」の異同については次のように考えている。

「テカラ」の場合は、〈意図性〉や「後件が起きるのは前件の前ではない」という含みのある前後関係を表すが、「タアトデ」の場合は二つの事態の生起を、単に時間の順序に従って並べて表現するだけである。

「テカラ」の場合は、心理的に S1 と S2 との関係が強く意識されているために、相次いで起こるというニュアンスが感じられるが、「タアトデ」の場合は、基本的には前件と後件は異なる局面で起こった事柄として意識される。

このことから、前件の生起のあと、それと全く無関係に偶然別のこと（後件）が起こったことを表現する場合は、「タアトデ」しか使えない。

前件と後件の前後関係で、普通順番がそれ以外には考えられないような場合には、「テカラ」を使うことは出来るが、「タアトデ」は不自然な感じがする。

- 7) 現在、比較的好く使われていると思われる初級日本語教科書の「テカラ」の例文を、各々「タアトデ」「タアト」「タ上デ」に置き換えられるかどうかを尋ねた。調査結果は次の表の通りである。

		a	B	c	d	e	f	g	H	i	j
タアトデ	○	8	7	7	7	7	8	9	9	0	3
		2	1	2	1	2	1	0	0	4	3
タアト	○	10	7	10	8	3	6	10	9	10	10
		0	2	0	2	4	3	0	1	0	0
タ上デ	○	0	4	0	1	10	7	1	0	0	0
		1	3	0	3	0	0	2	0	0	0

（「○」は自然な文だと思うもの、「」は、少し不自然だが非文とは言えないものを表す。

また、この表にはないが、非文と思う場合は「×」を書いて明示してもらった。）
i と j は「以来（起点）」を表す「テカラ」の例だが、「タアトデ」に置き換えられる（○又は ）
と答えた人が数名あった。理由はいくつか考えられるが、ここでは特に触れない。

[参考文献]

- 岩野 靖則 1984. 「～てから / ～たあと」 『日本語学10月号』 (明治書院)
- 工藤真由美 1995. 『アスペクト・テンス体系とテキスト - 現代日本語の時間の表現』 (ひつじ書房)
- 久野 暲 1973. 『日本文法研究』 (大修館書店)
- 小矢野哲夫 1980. 「『～テカラ～』という構文をめぐる」 『日本語・日本文化第9号』
(大阪外国語大学研究留学生別科)
- 杉本 和之 1996. 「～たあとで～」と「～てから～」 『愛媛大学教育学部紀要』
- 寺村 秀夫 1992. 「時間的限定の意味と文法的機能」 『寺村秀夫論集 - 日本語文法編 - 』
(くろしお出版)
- 吉川 武時 1980. 「『～てから』をめぐる諸問題」 『日本語学校論集』 (東京外国語大学外
国語学部附属日本語学校)